

第2回懇談会での意見等と回答

(1) 第3次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン(第I～III章)について

①	資料1 関連ページ	P7
	意見等	「表 周辺市町村から弘前市への通勤・通学割合」について、このような通勤通学者状況についてまとめる場合、弘前市へ来る人と出る人を差し引きして純粋な増加数を算出することもあるが、相対的に周辺市町村から弘前市への通勤通学者数が多いため、純粋な増加数分を算出しておらず、また周辺市町村間の通勤通学者状況についても記載していない、という理解で良いか。
	事務局回答 (懇談会での回答)	ご理解のとおりです。
②	資料1 関連ページ	P30
	意見等	「圏域の将来人口」について、社人研の将来推計人口は中位推計を記載しているようだが、通常、高位・中位・低位と幅を持たせて推計しているはずなので、中位推計のみを参照して目標値とするよりは、幅があるのであれば幅がある形で目標値としておいたほうが、ずれが小さく解釈しやすくなるのではないか。
	事務局回答 (懇談会での回答)	社人研では資料1に記載の値のみ公表していると認識しているが、再度確認したい。
	事務局回答 (補足)	確認したところ、社人研において市町村単位の将来推計人口について公表されているのは資料1に記載の値のみとなっております。
③	資料1 関連ページ	P12、13、14
	意見等 (書面)	<ul style="list-style-type: none"> ・ P12 表 圏域の年齢3区分人口 ・ P13 表 圏域の将来推計人口及び将来展望人口 ・ P14 図 圏域合計の将来推計人口及び将来展望人口 については、H27までは国勢調査を元に行っているとのことだが、3つの数字が異なることから、どれかが推計人口のままなのではないか。
	事務局回答	P12「表 圏域の年齢3区分人口」には、年齢が「不詳」の人数が含まれていないことから、P13の表やP14の図における圏域人口の値とは一致しないものとなっております。 <u>年齢3区分人口には年齢「不詳」が含まれていないことがわかるよう、図表に明記いたしました。</u>

(2) 第3次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン(第IV章)について

①	資料1 関連ページ	P36																	
	政策分野	福祉																	
	取組の名称	子育て支援の充実																	
	事業名	特別保育事業																	
	意見等	<p>要業績評価指標(KPI)「一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数」が73施設(令和2年度)から82施設(令和8年度)へ増加させる目標となっているが、事業費見込額は計画期間を通して一定となっている。</p> <p>施設数が増加すれば事業費も増加するのではないか。</p> <p>特別保育事業の補助金制度は延べ利用児童数の最低人数を設定しており、各施設において一定の延べ利用児童数がないと支払われないと記憶している。</p> <p>また、例えば延べ利用児童数を100人として、2施設で50人ずつ利用する場合と、4施設で25人ずつ利用する場合とでは、各施設に支払われる補助金に大差はないと記憶しており、やはり、施設数が増加すれば事業費も増加することになるのではないかと思う。</p>																	
	担当課回答 (懇談会での回答)	<p>本事業では各施設に支払う補助金を事業費として計上している。補助金額は延べ利用児童数に基づくものであり、施設数が増加しても事業費が増加するとは限らないものとなっている。</p> <p>また、延べ利用児童数の増加分については事業費に見込んでいない。</p>																	
担当課回答 (訂正・補足)	<p>ご指摘のとおり、対象事業である一時預かり事業の一般型(利用児童以外の一時的な保育サービス)の補助制度は、年間延べ利用児童数に応じた補助となっており、最低ラインの補助額は年間延べ利用児童数が300人未満となっておりますが、最低人数の要件はありません。</p> <p>年間延べ利用児童数が300人に満たない場合であっても、少なくとも最低ラインの補助は受けられるものであり、実施施設数の増加に伴い事業費も増加するものです。</p> <p>これにより、<u>各年度の実施施設数の見込みに応じて事業費見込額を修正しました。</u></p> <p style="text-align: center;">※修正後の事業費見込額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費見込額(千円)</td> <td style="text-align: center;">187,014</td> <td style="text-align: center;">189,690</td> <td style="text-align: center;">189,690</td> <td style="text-align: center;">192,360</td> <td style="text-align: center;">192,360</td> <td style="text-align: center;">951,126</td> </tr> </tbody> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	合計	事業費見込額(千円)	187,014	189,690	189,690	192,360	192,360	951,126
	R4	R5	R6	R7	R8	合計													
事業費見込額(千円)	187,014	189,690	189,690	192,360	192,360	951,126													
担当課	こども家庭課																		

②	資料1 関連ページ	P36																											
	政策分野	福祉																											
	取組の名称	子育て支援の充実																											
	事業名	特別保育事業																											
	意見等	<p>人口減少が進む中で、施設が特別保育事業の実施を検討するにあたり、補助金制度に係る延べ利用児童数の最低人数が非常にネックになっている。重要業績評価指標(KPI)「一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数」では施設数を1割強増加させる目標となっているが、むしろ、現在は事業を実施している施設であっても今後は実施できなくなるという場合のほうが多くなるのではないかと思う。かなり高い目標なのではないか。</p>																											
担当課回答 (懇談会での回答)	<p>ご意見のとおり子どもの人数が減少しており、また、補助金についても一定の延べ利用児童数がないと支払われない制度となっている。一方で、休日保育など利用が多い事業もある。目標値とともに補助金制度についても課題として今後検討したい。</p>																												
担当課回答 (訂正・補足)	<p>少子化の中にあっても、核家族化や就労形態の多様化などによって休日保育のニーズは大きく減少しないと見込まれ、地方でも子育て家庭の孤立が進み、特に普段は保育所等に通っていない子どもの子育て相談体制の充実などの必要性が高まっていることを踏まえ、休日保育と地域子育て支援拠点事業の実施施設数は今後も維持する必要があります。</p> <p>一時預かり事業の一般型（利用児童以外の一時的な保育サービス）については、無償化の影響で需要が拡大傾向にあり、実施施設数は令和2年度までの4年間で6施設増加し、年間延べ利用児童数は、無償化の実施前後で約1,700人増加しています。</p> <p><u>今後も一定程度の増加は見込めるものの、少子化が進行することで、現在は事業を実施している施設であっても今後は実施できなくなる場合も想定されることから、当初の目標値を下方修正しました。</u></p> <p>なお、対象事業である一時預かり事業の一般型の補助制度は、年間延べ利用児童数に応じた補助となっており、最低ラインの補助額は当該児童数が300人未満となっておりますが、最低人数の要件はありません。</p> <p style="text-align: center;">※修正後の重要業績評価指標(KPI)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数</td> <td>75 施設</td> <td>76 施設</td> <td>76 施設</td> <td>77 施設</td> <td>77 施設</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※(参考)一時預かり事業(一般型)の実施施設数の推移(H28年度から5ヵ年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>38 施設</td> <td>40 施設</td> <td>41 施設</td> <td>45 施設</td> <td>44 施設</td> </tr> </table>						R4	R5	R6	R7	R8	一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数	75 施設	76 施設	76 施設	77 施設	77 施設		H28	H29	H30	R1	R2	実施施設数	38 施設	40 施設	41 施設	45 施設	44 施設
	R4	R5	R6	R7	R8																								
一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数	75 施設	76 施設	76 施設	77 施設	77 施設																								
	H28	H29	H30	R1	R2																								
実施施設数	38 施設	40 施設	41 施設	45 施設	44 施設																								
担当課	こども家庭課																												

③	資料1 関連ページ	P36
	政策分野	福祉
	取組の名称	子育て支援の充実
	事業名	特別保育事業
	意見等	子育て支援に関わるのかと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮している方々が増加していると聞いているので、貧困家庭についても連携事業として検討していかなければならないのではないかと。
	担当課回答	<p>ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの困窮子育て家庭の経済状況が深刻さを増しています。</p> <p>弘前市では、困窮子育て家庭に対する総合的な支援体制の充実を図っており、子どもの学習支援(※1)、生活の支援(※2)、保護者への就労支援(※3)、経済的支援(※4)を総合的に実施しております。</p> <p>困窮子育て家庭を対象とした圏域での連携事業についても、新たな取組や既存事業の活用も含め、引き続き課題として検討してまいります。</p> <p>(※1)小・中学校就学援助、大学生ボランティアによる学習支援事業 など (※2)こども家庭課配置相談員による相談支援、子育て世代包括支援センターの整備、養育支援相談事業 など (※3)弘前市とハローワーク弘前が一体となった就労支援窓口の開設、ひとり親家庭等への自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等の支給 など (※4)ひとり親家庭等への医療費の給付や幼児教育・保育の無償化 など</p>
担当課	こども家庭課	

④	資料1 関連ページ	P40
	政策分野	産業振興
	取組の名称	食産業の育成
	事業名	農商工連携・6次産業化促進事業
	意見等	重要業績評価指標(KPI)「展示商談会での商談件数」の現状値が354件(令和元年度)となっているが、どの展示商談会においてのものか、また、参加した業者数はどの程度か。
	担当課回答 (懇談会での回答)	<p>令和元年度は神戸市で開催された「旭食品フーズ」 と千葉市の幕張メッセで開催された「こだわり食品フェア」に出展しており、どちらも弘前圏域からは10事業者が出展した。</p> <p>商談件数は出展事業者に対するアンケートにより把握している。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により出展できなかったが、令和3年度は出展に向けて手続きを進めている。</p> <p>令和3年度以降は3つのイベントに出展する予定としている。</p>
担当課	産業育成課	

⑤	資料1 関連ページ	P40
	政策分野	産業振興
	取組の名称	食産業の育成
	事業名	農商工連携・6次産業化促進事業
	意見等	展示商談会での商談がその後に成立したか否かなど把握しているか。
	担当課回答 (懇談会での回答)	政策分野における基本目標の「商談成約件数」として把握している。
	担当課回答 (補足)	出展事業年度の翌年度5月頃に、展示会の出展事業者に対して、商談件数、成約件数、総成約金額についてアンケートを実施し、把握しております。
担当課	産業育成課	

⑥	資料1 関連ページ	P47
	政策分野	環境
	取組の名称	カラス対策の連携
	事業名	カラス対策連携事業
	意見等 (書面)	<p>重要業績評価指標(KPI)で、協定締結自治体数を4自治体に増加させることとなっているが、4自治体となった場合、同じく重要業績評価指標(KPI)のゴミ集積ボックス設置数については残り2つの自治体と合算することになるのか？</p> <p>もしそうであるならば、ゴミ集積ボックス設置数目標の4200基を上方修正してもよいのではないか。</p>
	担当課回答	<p>ゴミ集積ボックス設置数の重要業績評価指数(KPI)については、<u>現在の協定締結自治体である黒石市と弘前市の合算による設置数となっております。</u></p> <p>これは、<u>圏域内の各自治体のゴミ収集方法が異なっており、集積所によるステーション方式の場合はゴミ集積ボックスの使用が見込まれますが、戸別収集の場合はゴミ集積ボックスの使用が見込まれず、単純に目標値への設置数の積み上げができないことや、自治体の人口規模によってゴミ集積ボックス設置数が大きく変化することから、現実的な目標値として現協定締結自治体の合算値としているものです。</u></p> <p>今後、新たに他自治体と協定を締結した際には、実態に合った目標値の再設定を行うなどの必要があると考えております。</p>
担当課	環境課	

⑦	資料1 関連ページ	P51
	政策分野	地域公共交通
	取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
	事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
	意見等	重要業績評価指標 (KPI)のうち、乗合タクシー利用者数が、現状値 7 千人に対して目標値 63 千人という高い目標となっているが、目標値に無理はないか。また、どのように利用者数を伸ばそうとしているのか。
	担当課回答 (懇談会の場での回答)	「弘前市地域公共交通再編実施計画」(事業期間：平成 30 年度～令和 4 年度)において令和 4 年度の利用者目標数を設定しており、その値から第 3 次ビジョンの目標値を設定している。かなり高い目標となっているが、国の認定を受けている当該計画に基づいた数値とした。今後、次期計画を策定する際には目標値も見直したいと考えている。 利用者数については、住民の方々に乗合タクシーの周知が行き渡っておらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者はさらに減っているものと考えている。今年度から、乗合タクシー利用区域である 8 地区に対して、出前講座という形で改めて周知を図るとともに、乗車体験会等を実施して実際の使い方などを丁寧に説明するなど、さらなる普及啓発に努めていきたい。
	担当課	地域交通課

⑧	資料1 関連ページ	P51
	政策分野	地域公共交通
	取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
	事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
	意見等	事業内容「～圏域の市町村職員をはじめとした住民の自発的な公共交通利用を促す～」において「圏域の市町村職員をはじめとした」を追加したのはなぜか。
	担当課回答 (懇談会の場での回答)	昨年度より、弘前市職員を対象に、冬の渋滞対策として、時差出勤のほか公共交通利用促進に取り組んでいる。自家用車通勤から公共交通へ転換していけないか、まずは弘前市職員から率先して取り組んでいるところである。まだ公表していないが、今年度からは民間事業者や地域住民の方々にも広げていきたいと考えている。さらに今後、弘前市だけでなく圏域市町村にも取組を拡大していければ、という意図で記載したものである。
	担当課回答 (補足)	今年度の冬の渋滞対策実施期間は令和 4 年 1 月 17 日(月)～2 月 28 日(月)で、弘前市職員に加え、弘前市内の民間事業者等にも時差出勤及び公共交通利用の協力をお願いすることとなりました。
	担当課	地域交通課

⑨	資料1 関連ページ	P51
	政策分野	地域公共交通
	取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
	事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
	意見等	現在、平川市の碓ヶ関駅から JR で 20 分かけて弘前駅へ行き、そこから徒歩で 40 分かけて弘前学院大へ通っている。非積雪期は弘前駅地下駐輪場を利用して自転車で通うことができるが、これからの積雪期は徒歩で通わざるをえず、起床時刻も早めざるをえないなど、通いづらく感じる。渋滞対策のほか、学割など、大学生や高校生に向けた公共交通の施策についても考慮してほしい。
	担当課回答 (懇談会での回答)	今後、交通事業者等と路線や料金の見直しについて検討していきたい。
担当課	地域交通課	

⑩	資料1 関連ページ	P51
	政策分野	地域公共交通
	取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
	事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
	意見等 (書面)	重要業績評価指標 (KPI) において、バス・乗合タクシー・弘南鉄道の全てにおいて利用者数を増加させる目標となっており、現状の路線廃止や便数減少の風潮を考慮すると目標値が高すぎるのではないかと思う。 事業内容に踏み込んだ取組を入れ込むか、目標値の再検討が必要ではないか。
	担当課回答	路線バスの利用者数は第 2 次ビジョンの目標値を据え置いて設定しているほか、乗合タクシーの利用者数は「弘前市地域公共交通再編実施計画」(事業期間：平成 30 年度～令和 4 年度) の令和 4 年度の目標値、弘南鉄道利用者数は沿線 5 市町村で策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」の令和 8 年度の目標値を設定しております。 <u>目標値は高い設定となっておりますが、まずは目標値の達成に向けて取り組むほか、計画の見直しのタイミングで目標値の見直しも検討してまいりたいと考えております。</u> (参考) 今年度実施した公共交通利用促進の主な取組 ・路線バス…通勤通学定期券利用者を対象とした弘前市内路線バス土日祝 1 乗車 100 円キャンペーン ・乗合タクシー…新聞への特集記事の掲載、出前講座 ・弘南鉄道…お化け屋敷列車、金魚ねぶた列車、研修旅行受入れ、弘前さくらまつり無料化とパークアンドライド、弘前市内指定駐車場 3 時間無料キャンペーン、サイクルトレイン(電車内に自転車を無料で持ち込める)、わにサポ(協賛店舗等を利用すると帰りの運賃が 100 円になる) など
担当課	地域交通課	

⑪	資料1 関連ページ	P55
	政策分野	行政事務の効率化
	取組の名称	電算システムの共同利用
	事業名	電算システム共同利用推進事業
	意見等	国において全国的にシステムを統一化するというような報道があったと記憶しているが、本事業に反映されているのか。
	担当課回答 (懇談会での回答)	<p>ご質問のとおり、国の「自治体 DX 推進手順書」において、令和7年度を目標時期として全国自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととなっているが、具体的なスケジュールについては不明な部分があるため、第3次ビジョンでは現在の共同利用システムをそのまま使用する前提で記載している。</p> <p>具体的スケジュールなど状況が明確になれば事業内容等に反映させたいと考えている。</p>
	担当課	情報システム課